



交際あっせん詐欺

会員登録料金や保証金等として金銭等をだまし取る(脅し取る)

ある日「すてきな出逢い」の案内がメールで届いた

差出人: ●●●

★すてきな出逢い★

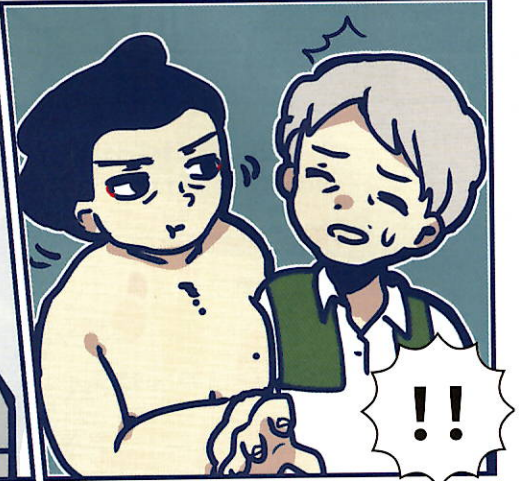
こんにちは(^.^)
あなたに会いたがっている女性を紹介します!
※会員制



独身だし、たまには...
と思い、会員登録を
することにした

会員登録料を
払って...

明日、
カフェに行けば
彼女に会える!



交際あっせん詐欺 とは

「交際相手を紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、相手の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

相手がコレを言ったら詐欺?

会員登録をすれば、素敵な異性を紹介します。
登録料〇万円を振り込んでください。

紹介する異性と会えば相手からお金がもらえます、などと言って会員登録料をだまし取る手口もあります。



これで、だまされない!

- 交際あっせんに関する電話や郵便物・メールなどは「詐欺」を疑う。
- 「デートするだけでお金がもらえる」は注意!
- お金を払う前に、家族に相談する(話しづらい場合は、相談窓口へ)。

引き落とし

